



EA21 環境経営レポート

(対象期間 2019年11月1日～2020年10月31日)



青柳海保線(島野)道路舗装工事



河川災害復旧工事(元災河第40号)



新千葉建設株式会社

2021 年 6 月 10 日 発行

目 次

1 . 組織と事業活動の概要	1 頁
2 . 実施体制	2 頁
3 . 環境経営方針	3 頁
4 . 環境経営目標及び実績と評価	4 頁
5 . 経営における課題とチャンス (2020年度)	5 頁
6 . 環境経営活動計画の取組・評価と次年度の取り組み (2019年度)	5 頁
7 . 環境経営関連法規等の遵守の記録	6 頁
8 . 代表者による全体評価と見直しの結果	7 頁
9 . 社会貢献環境活動への参加(新聞、写真)	8 頁

1. 組織と事業活動の概要

1) 事業所名及び代表者名

新千葉建設株式会社 代表取締役 菊地政廣

2) 所在地

本社：千葉県市原市今津朝山373-1

3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境経営管理責任者 工務部 菊地浩二

連絡先 電話 0436-61-2696 FAX 0436-61-6722

e-mail sck@shinchiba.co.jp H P <http://shinchiba.co.jp/>

4) 事業内容 許可登録内容 (対象範囲)

土木工事、建築工事、舗装工事、とび・土工工事、解体工事

5) 事業の規模

設立 昭和44年7月 【昭和48年12月 株式会社に変更】

資本金 5,400万円 床面積 672m² (2018年新社屋移設により変更なし)

(基準年度) (審査年度)

事業規模	単位	2018年度	2019年度
件数	件	22	22
売上高	百万円	612	711
従業員数	人	15	17

6) 保有設備

保有内容		2019年度	保有内容		2019年度
社用車	乗用車	2台	建設機械他	オートレベル	3台
	ライトバン	7台		トータルステーション	2台
	トラック	3台		シユミットハンマー	1台
	建設車両	2台		PC (note込み)	9台

7) 事業年度及び審査対象期間 2019年度

事業年度 <期首> 11月1日 <期末> 10月31日

審査対象 2019年(R元年) 11月1日 ~ 2020年(R2年) 10月31日

8) 加入団体

・千葉県建設業協会 ・市原市建設連合組合 ・市原市商工会議所

・千葉県舗装協会 ・日本管厚生技術協会 ・千葉南法人会

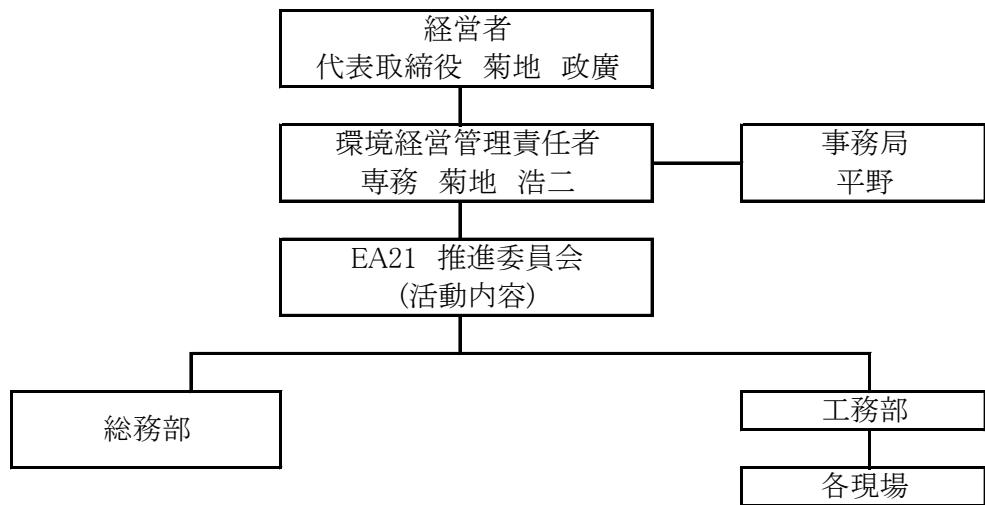
9) 対象範囲(認証・登録範囲)

・本社社屋及び資材置場 ・登録の事業内容 に記載

2. 実施体制

1) 組織図

作成 令和 2 年 11 月 20 日
更新 令和 年 月 日



2) EA21役割と責任及び権限

経営者 代表取締役 菊地 政廣	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任者 環境経営に必要な経営資源(ヒト・モノ・資金)の準備 環境経営管理責任者の任命 経営における課題とチャンスの明確化 環境経営目標及び環境経営計画、実施体制の承認 代表者としての評価と見直しの実施 環境経営レポートの承認
環境経営 管理責任者 菊地 浩二	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、運用、管理に関する責任者 代表者に対し環境経営システムの運用、管理状況の報告 エコアクション21推進委員会の責任者 環境経営関連法規一覧、遵守状況チェック表の承認 環境経営目標及び環境経営計画、実施体制の確認 環境経営上の緊急事態の想定及び対応策の承認 問題点の是正及び予防処置の承認 環境経営レポートの確認
事務局 平野 めぐみ	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営管理責任者の補佐、エコアクション21推進委員会の事務局 環境経営関連文書記録の管理 環境経営活動に関する実績の取りまとめ 環境コミュニケーションに関する窓口 環境経営レポートの作成
エコアクション21 推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営目標及び環境経営計画の伝達 各部門の実施状況、目標達成状況、問題点等の報告 環境経営活動に関する意見交換
部門長	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営活動の実施 実施内容、目標達成状況の報告 必要書類等の作成、管理 問題点の発見及び是正、予防処置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針、環境経営目標の理解と役割の自覚 環境経営活動への自主的で積極的な参加

3. 環境経営方針

環境経営方針

【基本理念】

当社は、土木工事・仮装工事・建築工事・解体工事を主要な事業として営み、事業活動の中でさまざまな環境負荷の低減を目指して、社会貢献に取り組みます。地域規模の温暖化防止に資する対策や、資源再利用、省エネ活動等を通じて、我々の置かれている環境を少しでも安全で人に優しい方向へ導き、社員一丸となって環境保全活動を推進させます。

【経営方針】

1. 法令規制等の遵守

環境関連法、規制、協定及びその他の要求事項を遵守し、環境負荷の低減、環境汚染の防止、災害ゼロを目指します。

2. 次の事項について環境目標・活動計画を定め、継続的な改善に努めます。

a) 電力及び化石燃料に起因する二酸化炭素排出量の削減

b) 廃棄物排出量の削減及び再資源化の推進

環境に配慮した工事を行うよう努めます。

c) 総排水量の削減(水資源の保全)

事務所内では井戸水を使用しているが、節水管理で削減に努めます。

d) グリーン購入等の環境に配慮した製品購入の推奨

e) 社会貢献(行政・町内会などの環境活動に率先して参加)

3. 環境方針は、全従業員に周知徹底します。

4. 環境への取組を環境活動レポートとしてまとめて公表します。

5. 持続可能な開発目標を掲げるSDGsへの参加により、「知る」から「行動する」、「貢献する」への取り組みにより一層の社会貢献に努めます。

制定： 2019年11月20日

改定： 2021年4月1日

新千葉建設株式会社
代表取締役 菊地政廣

4. 環境経営目標及び実績と評価

2019.11.1～2020.10.31.30 現在

記入日：2021年5月25日

環境目標項目			単位 (CO2 換算係数)	基 準 値	2019 年度		2020 年度		2021 年度		
				2018年度 実 績	目 標	実 績	目 標	実 績	目 標	実 績	
1	売上 / 原価率	受注金額	千円	612,310	10 %増	○ 16.2 %増	17 %増		17 %増		
					673,541	711,359	716,403		716,403		
	原価率	%	81.2	5 %削減	× 5.8 %増	5 %削減			5 %削減		
					77.1	85.9	77.1		77.1		
2	二酸化炭素 排出量		kg/Co2	94,791	30 %削減	○ 40 %減	40 %削減		42 %削減		
					66,353.7	56,485.5	56,874.6		54,978.8		
	電 力	kwh (0.445)	33,450.7	5 %削減	○ -41 %減	10 %削減			10 %削減		
					31,778.2	19,820.3	30,105.6		30,105.6		
	ガソリン	L (2.32)	23,459.2	15 %削減	× 6.7 %減	8 %削減			10 %削減		
					19,940	21,896.5	21,582		21,113		
	軽 油	L (2.58)	36,138.1	25 %削減	○ 62 %減	30 %削減			35 %削減		
					27,103.6	13,578.5	25,296.7		23,489.8		
	灯 油	L (2.49)	1,743.0	25 %削減	○ 32 %減	30 %削減			32 %削減		
					1,307.3	1,190.2	1,220.1		1,185.2		
3	リサイクルの向上	一般廃棄物 処分数量	kg	20,200	3 %削減	× 0.6 %増	3 %削減		4 %削減		
					19,594	20,320	19,594		19,392		
	一般廃棄物 リサイクル率	%	30.00	3 %向上	○ 205 %増	5 %増			5 %増		
					30.90	91.40	31.50		31.50		
	産業廃棄物	%	27.0	30 %増	○ 94.4 %増	25 %増			30 %増		
					35.1	52.5	33.75		35.1		
4	水使用量削減	井戸水使用			節 水		節 水		節 水		
5	グリーン購入 の推進	%	50.5	9 %増	× 1.2 %減	9 %増		10 %増			
				55.0	49.9	55.0		55.6			
6	社会貢献環境 活動への参加	回	行政・町内会 の環境活動に 積極的に参加	年2回以上	○2回実施 地域美化活動 R1.11.21 R2.7.17 災害復旧作業	年2回以上		年2回以上			

- 環境目標は定期的に見直しをする。
- 化学物質(PRTR対象物質含有物)は使用していないので、環境目標を設定していない。
- 二酸化炭素調整後排出係数 令和2年度 東京電力エナジーパートナー(株) 0.445(kg-CO2/kwh)

5. 2020年度： 経営における課題とチャンス

	外 部	内 部
課題	« 資源環境問題 » プラスチックごみの削減、リサイクル	« 人的資源の確保 » 社員の確保
チャンス	SDGsの取組の共有により、ごみ問題がより身近な問題、その中でもecoパックの浸透などより身近なプラスチックごみの削減、リサイクルに取り組む	コロナ禍でも激減しない公共工事を受注できる安定した組織 また、計画、施工、完成までを熟練した社員による指導を受けながら学べることをPRして求人につなげる
取組	環境問題を社員だけでなく、協力会社、納入業者等の外部取引先へもごみ問題の改善を働きかける	新入社員の求人だけでなく、中途採用を含め、見習いから資格保有者まで幅広く人材の確保を目指す

6. 2019年度： 環境経営活動計画の取組・評価と次年度の取り組み

環境項目	活 動 項 目	達成 状況	取 組 内 容	次年度の取組
1 利益向上	売上増 公共工事発注状況の情報収集	○	公開された情報だけでなく、新聞、広報誌などにより具体的な情報を収集し、工程会議等で社員間で受注が適正かを検討	現場を監督する社員の無駄ない配置、工事を平準化するために公共だけでなく、民間工事受注も視野に入れる
	具体的工事内容の把握と検討	×		
	原価減 発注担当者との業務内容の摺合せ	×	キックオフミーティングから細かい打合せまで全てを議事録として提出し、発注者、下請け業者との情報に齟齬が無い様にする	担当者の変更に伴う原価の集計方の見直し 外注の工事比率の見直し 工期延長時の対応の検討
	下請業者への情報の共有	×		
2 二酸化炭素排出量削減	電力量削減 エアコンの適温化 夏26℃ 冬22℃	○	新事務所に移転し、LED照明等に変更になったので消費電力の削減は期待できるが、事務所自体の規模が大きくなつた為、しばらくは数値の把握が必要になり、今後数値の改めて目標設定をし、その数値に見合つた削減目標を定めていかなくてはいけない状況である	事務所での電力消費量削減はコロナ対策で、換気をする為難しいが、換気の時間や場所を選ぶことで無駄を少なくするよう心掛ける
	休憩時不要部分の消灯	○		
	LED照明への切替	○		
	化石燃料削減 急停車・急発進の抑制	○	今期は現場数も増加する見込みなので、引き続きエコドライブに心掛ける	社員間でecoの取り組みを共有し、より一層の燃料消費を心がける(車両の運行、建設機器の運転等)
	不要な荷物は積まない	○		
	燃料消費の少ない施工・作業方法の採用	○		
	効率的なルートの検討・導入	×		
3 リサイクル向上	一般 廃棄物の分別の徹底	○	目標値を立てず、データ把握をした結果、3年間での状態が見えてきたが、新社屋への移転・施工現場の移動距離等情勢の変化に対応しなくてはならず、来期も平均値を目標値にし、更に分別等に努力することとする	会社法上、リサイクル法上の保管期間を経過した書類を廃棄したので今後は、定期的に処分することで排気量の削減ができると思われる
		○		
		○		
	産廃 廃棄物の分別の徹底	○	工事の内容で廃棄物の種類が増加し、中間処理にて対応できる廃棄物と最終処分にて処理する廃棄物が明確化されるので、更なる分別の徹底に取組みたい	集計方法の見直し等により分別の徹底、細分化された情報で実績の制度を上げる
		○		
4 水削減	井戸水 手洗い、洗物の日常的節水	○	作業車両の洗車に係る井戸水の使用を制限するために、洗車の回数を増やして汚れがひどくなる前に洗車を行い、1回の使用水量を削減する	コロナ禍で手洗い等が増え水の使用量は増加しているが、節水は継続する
	建設機械等の洗車の簡素化	○		
5 G購入	Gマーク・eマークの商品の購入	○	来期は、年間を通して5割のエコマーク商品の購入を目指す。現場で使用できるエコマーク商品を調べて、使用量増加の努力を行う	G、e、法マークを意識した商品の選択と、まとめて購入することで配送回数を減らす
	詰替商品等の購入	○		
6 社会貢献	地域活動等 建設組合主催の清掃活動への参加	○	諸官庁の依頼案件への引き続き、積極的に参加をするが、事業所の近隣地域へのボランティア等の積極的な参加も検討している。小学校での体験学習に参加	事務所周辺の市道の清掃を行う。コロナ禍で行われるボランティアが少ないので実施される場合には積極的に参加する。
	建設現場周辺の清掃	○		
	官公庁依頼の緊急対応・ボランティア	○		

7. 環境経営関連法規等の遵守の記録と訴訟の有無

環境経営関連法規等は下記の通りです、遵守状況を令和3年1月に確認した結果違反はありません

環境関連法規等の遵守状況

区分	法規等名称	遵守事項	遵守状況
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (一般廃棄物の処理)	・一般廃棄物の分別収集、排出	○
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (産業廃棄物の処理)	・産業廃棄物の適正処理 ・マニフェスト管理	○
	市原市廃棄物の適正な処理及び減量に関する条例	・資源リサイクル、廃棄物減量、適正処理	○
資源環境	家電リサイクル法	・使用済家電品の適正排出	○
	建設リサイクル法	・特定建設資材の分別と再資源化	○
	自動車リサイクル法	・自社使用済み自動車のリサイクル処分	○
大気汚染	自動車Nox・PM法	・排ガス基準適合車の使用	○
	フロン排出抑制法 R2.4改正	・対象解体工事の回収依頼書、委託確認書交付・写しの保存 ・引渡証明書の保存 ・廃棄時のフロンの回収、再生、破壊等に必要な費用の負担	○
グリーン購入	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	・環境にやさしい原材料の利用 ・エコ商品選択購入	○
化学物質	消防法	・消火器の点検	○
浄化槽	浄化槽法	・浄化槽の維持管理のため保守点検及び清掃の実施並びに法定検査を受けること	○



訴訟：関係機関からの指摘、環境関連の訴訟は過去3年間ありません

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

種別の管理・結果は良好であります。

SDGsへの取組と重なる部分があつて、各現場に浸透してきた環境問題を更に持続可能な目標設定にするという事が、求められていると思われます。

具体的に数値目標を決められるものもあれば、漠然とした環境認識を希求する部分もあります。

今後、重点を置くのは資源環境のジャンルでのプラスチックごみに対する取り組みかと思われ、各現場や本店事業所において、協力業者、納入業者を巻込んで、廃プラの具体的対処策を研究します。

納品される資材の梱包材や、製品、又、日常的に使われている食材のケースや袋といった細かい物まで、丁寧な分別・処分を記録できるようになればと思っております。

新千葉建設株式会社
代表取締役 菊地政廣

社会貢献環境活動状況

地域美化活動

R1.11.21



R2.7.17

台風通過後、倒木等撤去

